# 【工事】

## [標準様式例6-2]

# (第2回) 最終 )契約変更の内容

契約変更年月日	令和6年7月31日
契約業者名	(株)赤塚土木興業
契約業者の住所	茨城県つくばみらい市長渡呂252番地
工事の名称	R 5 圏央道管内改良その1工事
工事場所	自)埼玉県幸手市木立 至)茨城県猿島郡五霞町小福田
工事種別	一般土木工事
エ 事 概 要 (変更した内容に ついて記述する)	道路土工       1式         調整池工       1式         排水構造物工       1式         構造物撤去工       1式         応急処理工       1式         仮設工       1式
工期(自)	令和5年9月21日
工期(至)	令和6年9月30日
契約前の変更金額	¥115, 500, 000
変更金額	¥24, 530, 000
変更後の契約金額	¥140, 030, 000
変更理由	1. 道路土工 1) 詳細設計の結果、砕石舗装の面積が増えたため、掘削工を増工する。 2) 現地精査の結果、第9-4-3調整池において現地盤が当初見込んでいたよりも低くかったことから、盛土工及び法面整形工を追加する。 3) 現地精査の結果、盛土が必要となり、現場内発生土を一部流用するため、残土処理工を減工する。 2. 調整池工 1) 現地精査の結果、現場発生土処理の必要が生じたことから、残土処理工を増工する。 2) 詳細設計の結果、石・ブロック積(張)工を減工する。

#### 3. 排水構造物工

- 1) 現地精査の結果、現場発生土の流用が可能であったので、 作業土工を減工し、残土処理工を増工する。
- 2)詳細設計の結果、側溝工、管渠工・函渠工、集水桝・マンホール工の数量が増えたため、増工する。

#### 4. 構造物撤去工

詳細設計の結果、新設の排水構造物が増工したため、構造物 取壊し工、運搬処理工を増工する。

### 5. 応急処理工

受注者との協議の結果、五霞町覚書締結に向けた機能保障道路の整備、清掃を増工する。

### 6. 工期

工期は、排水構造物工と応急処理工の増工に伴い、61日間延伸し、令和6年9月30日までとする。